

令和7年度志摩市予算編成方針

1. 本市の財政状況

本市の財政状況については、令和5年度決算においては、歳入面では普通交付税及び臨時財政対策債が大きく落ち込む一方、防災・減災対策を推進するため、津波避難施設や公共施設の高台移転等必要な投資を積極的に行ったことから、令和4年度に引き続き、地方債が高い水準で推移しています。歳出面では、物価高騰の影響等が落ち着いたものの、人件費高騰の影響もあり、物件費及び普通建設事業費は高止まりの状況となりました。一方、起債の償還が順調に進んでいることで公債費は大幅減となりました。

その結果、全体として、単年度収支は赤字に転じ、実質単年度収支も、基金の積み立てが取崩しを上回るなど改善が見られたものの、令和4年度に引き続き赤字となりました。

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、96.8%と前年度の99.5%から改善したものの、主な要因は公債費の減少によるものであり、類似団体と比較しますと依然高い状況で推移しており、義務的な歳出が高止まりであることから財政の硬直化が続いています。

基金の状況については、ふるさと応援基金は寄附額の好調な推移により約1億9,296万円の積立となりました。財政調整基金は、令和5年度末の残高は約30億8,990万円で、前年度末から約2億3,893万円増加しました。これは、プラスの要素と言える一方、投資的経費やふるさと応援寄附金事業の増額等に伴い、地域振興基金は、約4億3,420万円の減額となっており、全体的な基金残高は、令和4年度末と比較し減少しました。

公債費については、合併特例債を活用した事業の償還終了が大きく影響した結果、約5億6,690万円の減額となり、財政健全化法に基づく健全化判断比率の指標のひとつである実質公債費比率は、令和4年度の9.8%から8.8%に改善の傾向を示しています。

また、基金残高の減少や普通交付税の減少に伴う標準財政規模の縮小が継続している中でも、地方債残高が着実に減少したことで将来負担比率は低下し、財政計画の想定どおり改善している状況となっています。

以上の状況をまとめると、将来負担は改善傾向にあるものの、基金残高は減少しており、財政運営は予断を許さない状況にあります。また、財政の硬直化は依然として続いており、新たな事業展開を進めるためには、既存事業の見直しにこれまで以上に取り組む必要があります。

こういった状況を踏まえ、令和7年度の予算編成においては、歳入全体で増額の見込みがなく、基金残高の減少が続く中、歳出では物価高騰に伴う対応、人件費や公債費の高負担の状況、扶助費や特別会計繰出金等の社会保障費の増高が続くものと見込んでいます。

また、喫緊の課題である防災・減災対策や公共施設等のインフラの最適化にかかる財政需要などを考慮すると、歳入の見込みに対する歳出予算の増大は避けられず、特定財源の活用を十分検討したとしても、財政調整基金をはじめとする基金の繰入れに抑えがきかず、厳しい予算編成で取り組まざるを得ない状況です。

令和6年度は、市制20周年という節目の年を迎え、市民の皆さんに合併からこれまでの志摩市の発展と進化を実感していただくとともに、志摩という魅力あふれる素晴らしい地域に住んでいることを再認識していただけるよう、各種記念事業を実施しています。さらに、来年度は、第44回全国海づくり大会が当市で開催されます。

令和7年度は、これらのレガシーを生かし、市民の皆さんがまちの発展や幸福度をより実感し、「自慢できる新しい志摩市」を実現できるよう、市政運営を加速させることが重要になります。

したがって、政策課題と市民生活の満足度の向上のためには、必要な投資を適切に行うとともに、これまで以上に工夫を凝らし、限りある財源を有効に活用する必要があります。

2. 予算編成の基本方針

総合政策課から別途示している「令和7年度 市政運営の基本的な考え方」に基づき、予算編成を進めてください。

3. 予算要求に当たっての基本的な考え方

(1) 基本的事項

①予算は、年間総合予算として編成します。従って年度途中の補正は、原則として「災害等不可避的な要因によるもの、制度改正によるもの、行政運営上早急に措置しなければならないもの」とします。

②事業構築・展開にあたっては、「新陳代謝」を念頭に、市民ニーズや社会・経済情勢の変化、技術の進歩等を的確に捉えたうえで、すべての事業の点検に取り組んでください。そのうえで、新たな課題への対応や未来への投資に向けて財源を有効に活用する観点から、既存事業の実施根拠、手法及び効果について、各部局自らにより確認を行い、廃止・休止など思い切った事業の見直しやスクラップ・アンド・ビルドを図ってください。また、決算における成果や証拠に基づいて事業を立案する視点（EBPM（Evidence Based Policy Making）※合理的根拠に基づく政策立案）を踏まえ、事業の目的や効果について明確にし、より機動的で柔軟な政策形成を行うとともに、PDCAサイクル（計画（Plan）－実施（Do）－点検・評価（Check）－改善（Action）のサイクル）の実効性を高めた予算要求に心がけてください。

③新規事業の構築にあたっては、先進的な取組を進めている自治体の事例を積極的に取り入れるとともに、大学などの教育機関・研究機関や、民間企業とのタイアップによる実証

実験を試みるなど、新たな事業形態を模索したうえで制度設計を行ってください。国・県補助金、交付税措置のある有利な地方債、企業版ふるさと納税制度やガバメントクラウドファンディング（ふるさと納税）などの特定財源の活用に向け、積極的な情報収集を行い、事業スキームの構築を最大限工夫し、財源の確保に取り組んでください。

- ④近年、行政サービスの向上や業務効率化のために、デジタル技術の活用が不可欠となっています。本市においても、デジタル技術を積極的に活用し、市民サービスの向上と持続可能な行財政運営を目指しています。行政手続きや行政システムのデジタル化をさらに進め、クラウドやAIなどのデジタル技術を活用して業務改革に取り組んでください。新規事業だけでなく、既存事業についてもデジタル技術を活用した抜本的な改革を検討してください。
- ⑤将来における財政負担（維持管理経費、更新経費など）を慎重に検討し、単年度の資金収支のみにとらわれず、ライフサイクルコストを意識し、初期費用と運用費用を総合的に判断して予算要求してください。
- ⑥議会及び監査委員の意見や指摘事項等についてはその趣旨を踏まえて十分検討し、速やかに必要な改善を図るとともに、陳情等についても、事業の必要性や緊急性に応じて、適切に対応してください。
- ⑦市民・自治会の意見・要望及び各種団体からの要望等については、緊急性を考慮し、費用対効果を含め、長期的視点で広く市民に求められているか、その必要性・妥当性を十分に検討し、対応してください。
- ⑧行政ニーズの多様化に伴って、複数の課に関連する、または類似する事業の実施が見込まれる場合は、事業の整理統合と効率化を図る観点から、関係課間で十分調整したうえで予算要求してください。

(2)歳入に関する事項

①市税

法改正、経済動向を十分勘案し、確実かつ最大限の収入見込額を計上してください。また、税負担の公平を期するため課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めてください。

②分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

過去の実績等を勘案し、見込み得る限りの収入を的確に把握するとともに、受益者からの徴収金については、応益負担の原則による適正な負担を求めるなど、可能な限り増収に努めてください。また、物価高騰の影響等を考慮し、使用料等の見直しについても適切に対応してください。

③国庫支出金及び県支出金

事業の効果と緊急性を十分検討し主体的に事業を設計した上で、活用可能な補助金は積極的に調査し、活用してください。また、国県における制度改正や予算の動向に留意し、最新情報により、その廃止・縮減等の状況把握に努め、関係機関と十分な連絡をとり、確実な情報をもって適切に予算計上してください。

④市債

計画的かつ適正な範囲に市債の発行を抑制する必要があるため、安易に市債に頼ることなく、事業を厳選するとともに適正な事業規模により事業を行ってください。なお、活用する起債の選定にあたっては、財政課と十分協議を行うとともに、国県の補助金の活用も視野に入れた検討を行ってください。

⑤その他の収入

全ての収入について極力把握するとともに、企業版ふるさと納税制度やガバメントクラウドファンディングなど、様々な手法によって新たな財源を発掘するなど、積極的にあらゆる収入・財源を確保してください。なお、各部署の努力による歳入がある場合は、歳出事業費を計上し、行政サービス向上の取組の財源とすることができるものとします。

(3)歳出に関する事項

①人件費

時間外勤務手当を含めた総人件費については、事務の効率化や業務委託など、事務改善やスリム化を進める取組を積極的に進めてください。また、部局内職員の調整・協力体制など、会計年度任用職員を含め人員の組織的運用によって極力縮減に努めてください。

②物件費

事務経費としての旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費などは、節減を徹底してください。

また、業務のデジタル化を推進したことによる経費削減も十分念頭に置いて、予算要求を行ってください。

③維持補修費

公共・公用施設の維持管理については、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画に基づき計画的な維持管理を行うとともに、危険箇所については現状の把握に努め、施設の設置者として管理責任を問われることのないよう、必要な修繕を行うための予算を適切に計上してください。また、老朽化の著しい施設等については、撤去や使用禁止の措置を含め、適正な管理に努めてください。

④補助費等

各種団体に対する補助金、負担金については、事業の内容、実績、効果等を十分に精査

してください。団体からの要求内容や過去の決算内容を分析し、繰越金の有無等により補助金額の検討に努めてください。なお、要求額は、「志摩市補助金等交付基準」に従い、点検・見直しを十分に行った上で適正な額を計上するものとし、各種協会等の会費的な負担金は適宜見直しを行い、脱会等も含めて必要性を十分に検討してください。

⑤投資的経費

緊急性や必要性、投資効果、後年度の財政負担等を十分に検討し、整備計画の延長や事業規模の縮小、段階的整備を図るなど、財源に無理のない、計画的・効果的で実施可能な事業計画を根拠として予算計上してください。特に財源的に多額の市債発行や一般財源を要する事業については、十分に精査を行ってください。

補助事業については国等の財源措置の動向に留意し、真に必要とされる事業の選択を行うとともに、より有利な補助制度の検討等、確実に財源の確保に努めてください。市単独事業については、重点化により効果的な事業を厳選して実施するなど、事業費の圧縮に努めてください。なお、統廃合による公共施設等の除却や既存施設の集約化などについては、個別施設計画に基づいて計画的に実施していく必要があることにも留意してください。

(4)継続費・債務負担行為

継続費については、適切で無理のない工期設定による事業計画に基づき、全体事業費及び年割額を設定するとともに、その財源についても的確に捕捉してください。債務負担行為については、後年度に財政負担を強いるものとなりますので、安易な設定は行わず、必要不可欠なものに限定してください。

(5)特別会計

特別会計については独立採算の原則に則って、法令上特に定めるものを除き、財源不足額を一般会計からの繰入金に依存することなく、経営の合理化・経費の節減により収支の均衡を維持することを基本に、前述の一般会計に準じて予算要求してください。なお、一般会計からの繰出金については、繰出し根拠を示した資料を別途作成するなど、繰出しの根拠や基準を明確に示してください。

(6)企業会計

企業会計については、地方公営企業の趣旨にそって、地域の経済性の発揮を基本に効率的な経営にむけ一層の努力をするとともに、可能な限り収支の均衡を図ることを基本に、一般会計の方針に準じて予算要求してください。なお、一般会計からの負担金等の繰出金については、所管課へ必ず予算要求書にて提示し、繰出し根拠を示した資料を別途作成するなど、繰出しの根拠や基準を明確に示してください。

(7)その他

その他予算要求に関する留意事項等は、別途周知する「令和7年度当初予算編成に係る留意事項及び予算要求書等の提出について」に記載している内容を十分に理解し、ルールに則って、正しい手順により適切に対応してください。